

鳥取県指令  
第201600028949号  
平成28年 5月20日

(有) 寿テント

代表取締役  
岸田 博己 様

鳥取県知事 平井 伸治



## 一般 建設業の許可について（通知）

平成28年 4月12日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知  
する。

（担当：県土整備部県土総務課建設業担当 電話0857-26-7347・7454）

### 記

許可番号	鳥取県知事 許可（般－28）第 3824号
許可の有効期間	平成28年 5月21日から平成33年 5月20日まで
建設業の種類	土木工事業 鋼構造物工事業
	とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成33年 4月20日  
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）